

教育委員会会議報告書（令和7年第2号）

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結 果
第3回 定例会	3月21日	議 案 第8号	令和6年度教育予算 の補正（第9号）の 申出に係る臨時代理 の承認について	令和6年度教育予算について、歳入で都補助金、歳出で中学校費及び保健体育費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第9号	令和7年度教育予算 の補正（第1号）の 申出に係る臨時代理 の承認について	令和7年度教育予算について、歳入で都補助金及び雑入、歳出で教育総務費、小学校費及び保健体育費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第10号	教育財産取得の申出 について	武蔵村山市防災食育センターが竣工したことに伴い、教育財産の取得の申出をする必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結 果
第 3 回 定例会	3 月 21 日	議 案 第 1 1 号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	武蔵村山市防災食育センターの運用開始に伴い、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 2 号	武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について	学校選択の申請に必要な様式の整備及び都営村山団地の建替え等に伴い、小学校及び中学校の通学区域を整理する必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 3 号	武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則について	令和 7 年度の学校給食費の無償化等に伴い、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 4 号	武蔵村山市教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程について	武蔵村山市防災食育センターの運用開始に伴い、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 5 号	担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱について	武蔵村山市防災食育センターの運用開始に伴い、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結 果
第 3 回 定例会	3月21日	議 案 第 1 6 号	令和 7 年度武蔵村山市学校給食基本計画について	令和 7 年度武蔵村山市学校給食基本計画を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 7 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について	武蔵村山市立第一小学校、雷塚小学校、小中一貫校村山学園、小中一貫校大南学園第七小学校、小中一貫校大南学園第四中学校、第一中学校及び第三中学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の任命をする必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 8 号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 9 号	令和 7 年度武蔵村山市立小・中学校及び小中一貫校村山学園入学式の告辞について	令和 7 年度武蔵村山市立小・中学校及び小中一貫校村山学園入学式の告辞を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 2 0 号	令和 7 年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について	令和 7 年度武蔵村山市立学校教育課程を受理する必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結 果
第 3 回 定例会	3 月 21 日	議 案 第 2 1 号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結に係る臨時代理の承認について	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定を締結する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第 2 2 号	指導主事の任命について	指導主事の変更及び更新により、新たに任命する必要がある、原案のとおり可決された。
		議 案 第 2 3 号	教育センター職員の任命について	教育センター職員の任命を行う必要がある、原案のとおり可決された。
第 4 回 定例会	4 月 18 日	議 案 第 2 4 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を任免する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第 2 5 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免等に係る臨時代理の承認について	教職員の人事異動等に伴い、委員の任免等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結 果
第 4 回 定例会	4月18日	議 案 第 2 6 号	武蔵村山市生涯学習 審議会委員の委嘱等 に係る臨時代理の承認について	学校長の人事異動に伴い、委員の委嘱等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第 2 7 号	武蔵村山市防災食育 センター備品整備基金 条例を廃止する条例 の申出について	武蔵村山市防災食育センター備品整備基金の処分の完了に伴い、条例の廃止の申出をする必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 2 8 号	武蔵村山市立学校令和 8 年度 使用教科用図書採択要領について	武蔵村山市立小・中学校特別支援学級において令和 8 年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 2 9 号	武蔵村山市スポーツ 推進委員の委嘱について	武蔵村山市スポーツ推進委員の欠員補充に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があり、原案のとおり可決された。
第 5 回 定例会	5月23日	議 案 第 3 0 号	令和 7 年度教育予算 の補正（第 2 号）の 申出に係る臨時代理 の承認について	令和 7 年度教育予算について、歳入で雑入、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がない

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結 果
第 5 回 定例会	5 月 23 日	議 案 第 3 0 号	令和 7 年度教育予算 の補正（第 2 号）の 申出に係る臨時代理 の承認について	ことから、臨時に代理したもの であり、原案のとおり承認され た。
		議 案 第 3 1 号	武蔵村山市教育委員 会事務局職員の任命 に係る臨時代理の承 認について	教育委員会事務局職員を任 命する必要が生じたが、教育委 員会の会議を招集する時間的 余裕がないことから、臨時に代 理したものであり、原案のと おり承認された。
		議 案 第 3 2 号	武蔵村山市立学校学 校運営協議会委員の 任免等に係る臨時代 理の承認について	人事異動に伴い、委員の任免 等をする必要が生じたが、教育 委員会の会議を招集する時間 的余裕がないことから、臨時に 代理したものであり、原案のと おり承認された。
		議 案 第 3 3 号	令和 7 年度教育予算 の補正（第 3 号）の 申出について	令和 7 年度教育予算につい て、歳入で都補助金及び委託 金、歳出で教育総務費、小学校 費、中学校費及び保健体育費に 補正の申出をする必要があり、 原案のとおり可決された。
		議 案 第 3 4 号	武蔵村山市外国語指 導助手の任用に関す る規則の一部を改正 する規則について	刑法等の一部を改正する法 律の施行等に伴い、規定を整備 する必要があり、原案のとおり 可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議 案 名	結 果
第 5 回 定例会	5 月 23 日	議 案 第 3 5 号	武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程の一部を改正する規程について	子育て部分休暇の新設等に伴い、規定を整備する必要がある、原案のとおり可決された。